

令和4年度 第2回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

開催年月日	令和4年6月29日(水)
開催場所	岩美町役場 2階 ミーティング室
出席委員	村上委員 船木委員 森田委員 橋本委員 藤田委員 尾崎委員 山本委員(会長)
	西浦委員 中島委員 岡田委員
欠席委員	奥田委員 永美委員
職務出席者	鈴木税務課長、田村税務課課長補佐、松本住民生活課長、広富保険係長
開会	午後3時58分
記録	広富保険係長
審議事項	国民健康保険税算定方式の見直しについて
審議の経過	
住民生活課長	あいさつ
会長	あいさつ
事務局	<p>そうしますと議事に入ります前に資料を確認させていただきたいと思いますが、少し遅れましたけども事前に送付させていただいた資料と、あと本日机の上に見直しについてというイメージ図と、あと資料の差し替えで最後から2枚目のページの資料をつけさせていただいております。また訂正箇所については、担当の方から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そうしましたら、議事のほうは会長が進行することになっておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	それでは、日程に従いまして議事、協議等させていただきます。議事録署名人ですけども、順番としておりますので、事務局のほうでお願いします。
事務局	順番といたしましては、今回森田委員と橋本委員さんのほうに願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
委員	はい。
会長	それでは一番上ですね、国民健康保険税算定方式の見直しについて説明をお願いします。
事務局	国民健康保険税算定方式の見直しについて
会長	4方式を3方式にした場合の、金額の移動のほか、いろいろ説明がありました。皆さんのほうで、質疑等ありましたら。
委員	<p>なるべく負担は少ない方がいいわけです。</p> <p>しかしながらこうやって制度を変えていくということになると、負担が増える人・減る人というようなことが起こってまいりますよね。</p>

	<p>事務局としては、今一番ベストな案はどれなのかということをお聞きしたいのと、他の町、あるいは市の方ではどのような対応をされているのかという調査も必要かと思うんです。そのあたりはいかがでしょうか。</p> <p>まずベストの案は何なのかという提案をお願いしたいと思いますけど。</p>
事務局	<p>事務局の方でこれが一番ベストだということまではまだ詰め切れてないところもありますけども、他市町のところでいきますと、例えば応能割・応益割は50対50なんですけど、そこは変えませんと。ただうちで言うと、今35%15%の応益割をしていますけど、そこを何割かずつ振りかたを変えるっていうようなところで、調整をしておるといところです。</p> <p>実際、低所得者の方とか、世帯構成といいますか、1人世帯の方もおられる、4人家族の方もおられるというような割合とか、そういうのを見ながら、実際その市町によって、この割合は、微妙に変わっています。</p> <p>ですので、今回ほかの市町村がどのような傾向というか、何パーセントずつ振り分けてるかというのはお示ししてませんが、そういうのを見ていただきながら、最終的に岩美町の場合どれぐらい影響が出るのかっていうのは、検討いただければいいところです。</p> <p>基本的にはどの市町村も、先ほど担当のほうとか税務課のほうからもありましたけども、最終的には県としては、県下統一というところの中で、基本そっちのほうに揃えたいということが一つあって、それになるべく近づけようと。それは段階的になると思いますけども。ただ県のほうがまだそこまで行ってませんので、今後そういうふうになるだろうというところで、今回3方式にするとか、そういうところも、その準備というところまで進めているところです。</p>
委員	<p>その最終的な県がやろうとしているゴールみたいなのがどこにあるのということがつかめてないということですよ。</p>
会長	<p>まだできてないということですよ。</p>
事務局	<p>県のほうとしては、3方式で今出しているの、それぞれの毎年の3方式に出す率はああるんですけども。</p>
委員	<p>岩美町がどういう配合にするかというのは非常に難しいところがあるとは思いますが、できるだけその県のゴールに近いものを提案できるような形にされたほうがいいと思うんですけどね。</p>
会長	<p>県の今の思いというのが出ているかな。</p>
事務局	<p>今、県が3方式にした場合の各市町の割合はあるということなんですけど、それで見ますと、パターンBに近いものと思っております。パターンBになると、どちらかということ応益割のほうにシフトしたような形になります。均等割や平等割が高くなってしまふことになります。</p> <p>均等割や平等割が高くなるということは、所得がないかたでも均等割や平等割はお願いすることになりますので、そのかたがたの負担が、増えるということになると思います。</p>

	<p>ただ、制度上低所得のかたには減額制度や軽減制度がありますので、影響がどれくらいになるのかというのは考える必要があるかと思います。</p>
会長	<p>所得割は据え置いて、均等割や平等割で増やして、支援制度で補填しましょうという話ですな。</p> <p>他には。</p>
委員	<p>ひとつお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。</p> <p>岩美町さんとされては、こういう方式をとりますと、所得割をどうするか、応益割の比率をどうするかで、岩美町の今後の住民政策という問題になると思うんですよ。</p> <p>所得割を増やせば「税金高いからは岩美町嫌だ」と言って逃げられるわけですし、応益分を割合増やせば、子だくさんのかたを増やすという政策に向かうわけですが、どういうところを目指しておられるかで、ある程度決まるんじゃないですか。</p> <p>この場ではそういう話しをすべき場所ではなくて、議員さんがお話されるとこなんでしょうけど、それで決まるわけですが、将来県の国保と合同化されるわけですから、そこに向かって緩和措置をしながら、町民さんの負担がなるべく変わらないように持っていきかないっていうことになるんでしょうけど、その辺に関しては、ここで言っても仕方がない気がします。</p> <p>要するに、今岩美町の国保は赤は大きなものは出てないわけですから、減らしてもまだ大丈夫かもしれないということも出てくるわけですが、その辺も含めてその事務局さん側としてはどう考えておられるのかと。</p> <p>もうちょっと税率を下げれそうな見込みがあると考えておられるのか、もうちょっと上げないと、今後の合併に関して支障が生じると。たくさんのお金抱えたまま県と合併したら、岩美町民としては損になりますんでね。その辺をどう考えておられるか。</p>
事務局	<p>最終的には町長だったり議会だったりっていう話も出てくるかと思うんですけども、例えば基金を今2億円程度持っております。町長とか議会とかの説明の中で、3方式にするというところで、経過措置だったり軽減財源として、その基金を充てるっていうことも一つの方法というか、考えていきたいというような説明をさせていただいております。</p> <p>県下統一になったという時にも、先ほど先生が言われたように、基金を持っている市町村がそれぞれまちまちなので、基金をどうするかというのが一つの議題になっているのは確かだったり、あと医療費についても、それぞれの町村でいろいろ政策的なことや保健事業とかの関係もあったりして、なかなかそこら辺が統一ができないというような現状もあるので、ちょっとまだ調整できない一つの原因なのかなというところもあります。町としても、負担が多くなるかたがどうしても出てくる場合もありますので、その辺をどうしていくのか、それから国保をどう運営していくのかっていうのを考えながらやっていかないといけないかなと考えているところです。</p>
会長	<p>町村がバラバラというか、負担割合についても町村ごとに違うような感じで、町の思いがどういう形で、一つの方向にもっていききたいと思っではおると思いますけど。</p>
委員	<p>県が設定してる保険料からすると、岩美町の保険料は高いのか安いのかっていうのがまずありますよね。</p>

	高いのであればそれに向かって段階的に上げていかざるをえないですよ。低いのであれば段階的に下げていけるって話になりますし。
事務局	去年の税率の決定の状況を見たところでは、県内では市町村の平均で言いますと、ちょうど真ん中辺りぐらいになってます。
会長	医療、後期、介護全部入れて？
事務局	そうです。
委員	ただそれをすると、合併したときには、鳥取市とか米子市さんとか人口が多いところに引っ張られちゃうので、鳥取市とか米子市は高いので、若干上がるのかと思って見ていたんですが、どうなんですか。
事務局	影響はあると思います。
委員	鳥取市さんとか米子市さんは高いですよ。ということはそっち側に引っ張られるんだらうなっていう気はするんですが、合併したときにドーンと上がるようでは町民としては納得できないって話が出てきて、ゆっくり上げてればあまり問題は起きないという問題も出てきますが。
事務局	そういうところで基金とかいうことも出てくるのかもしれないし、さっき言った経過措置というか、そういうことも考えながらになるのかなと思います。
会長	あまりにも要素が多いもので、難しいんだろうな。 最終的には、委員が言われたような方法での適用になるでしょうけど。
委員	とりあえずこの場で決めるのは、あまり上げたくないということに落ち着きそうなんですけど。
会長	結論はそこに行くんでしょうけど、パターンのところでは協議させてもらっています。
委員	あまりここで、変わらないからって言って、かけ離れたパターンを取ると、後で補正するのが大変になりますし。
会長	徐々に何回か見直しはするんだと思いますが。 今の説明や資料の中で、もう少し聞いておきたいことがありませんか。結論が出る話ではないんですけど、ある程度疑問のところがあれば。よろしいですか。 今後の、諮問に向けての日程は。
事務局	今日お示しした横長の表は、単純に税率がどう変わるか、参考としてお示しさせていただいたんですけど、本来被保険者1人が負担する実際の額としては、所得のある人がぐっと増えるのか、あるいは均等割や平等割のところでは加入者全員に負担をお願いするのか。それぞれの世帯の状況によってどれだけ増えるかあるいは減るのか、個々によって違いますので、そのあたりをもう少し被保険者からの観点で、どういうふうに変わっていくのか分析させていただいてと思っておりますので、それを見ていただきながら、基本的に1人当たりの税額としては、必要な医療費を賄うため変わらないんですけども、要は所得割に振るのか均等割や平等割に振るのか、振りかたをどうするのが一番、住民のかたにご理解いただけるか、ご理解いただきやすいかということ議論する必要があるのかと思います。このあたり、もう少し分析した資料をお示しできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	<p>モデルケースといいますか、そういうようなものをパターンごとに示させてもらって、世帯額を、1人世帯の場合とか、所得がある場合とか、それを見ていただいて、これぐらいでいいんじゃないかというところを、協議いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それと、今後スケジュールになりますけども、最後のページに今後の予定をつけさせていただきます。</p> <p>今日は協議という格好にさせていただきますけれども、委員の皆さんに4方式から3方式に変えるというようなことを共通認識していただいたというところで、先ほど申しましたモデルケースだったり、そういうものを作って、お示しをさせていただきたいと思えます。出来ましたら7月中ぐらい、8月の中旬ぐらいまでには、もう一度、ご無理言いますけれども、ご検討いただきたいというふうに思っております。</p> <p>方式を変えますので、議会の方での説明というの、同時にしていけないといけないと思っておりますので、8月の常任委員会であったり9月前の全員協議会のほうで状況説明になるのか、こういう考え方というふうになるのかということもありますけれども、説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>それを踏まえて、最終的には令和5年度から3方式に向かうということの中で言いますと、12月の議会で保険税の条例改正を出して、令和5年度の予算に向かっていきたいというふうに思っております。</p> <p>それと、3方式に変えるということになりましたら、事前に周知期間も必要になってきますので、条例改正が通った後で、1月2月3月かけて、広報等で周知のほうを行って、令和5年度の4月から3方式に変えるという格好で向かえればというふうに思っております。</p> <p>またこの辺は状況によって変わるかと思えますし、内容によっては、この会を何回か、開かせていただかないといけなくなるかもしれませんけれども、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>あと、もし今説明をしましたけども、不明な点とか、ここはってというようなことがありましたら、住民生活課の保険係のほう等に確認していただければというふうに思えますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それと資料につきましては、事前にお渡しするようにさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	すみません、7月にというふうにお話しいただきましたけど、終わり頃の週で、この日はだめだというかたがおられましたら、また教えていただけたらと思っております。
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>いろいろなパターンを資料で出させていただくということですので、検討していただいて、次の会議の時に協議していただければと思うんですが、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、非常にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。その他のところで。</p>
事務局	そうしましたら議題1は終わって、その他のところでございますけども、集団健診が、

	<p>地区健診であったり、6月から始まったところです。コロナのこともあったりして、去年は定員50人ということでしたけど、今年は70人ということで、ちょっと増やして対応して始めたところですので、報告させていただきます。</p> <p>それと、新型コロナの関係で、傷病手当を予算化していたんですけども、そういう対象の方がずっといなかったんですけど、今回1人おられるようになって、対象になりましたので、報告をさせていただきたいと思います。仕事を休んで、所得が下がった方に対して傷病手当を給付したのでよろしくお願いします。</p> <p>以上、報告です。</p>
会長	<p>それでは、皆さんのほうで何かありましたら。</p> <p>ないようですので、今日の協議会を終わらせていただきます。どうも、ご苦労さんでございました。</p>
閉会	午後4時58分